

# 議 事 録

## 1 日時

令和3年8月30日（月）

午前10時00分～午前10時55分

## 2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

## 3 出席者

### 【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

### 【事務局職員】

教育局長 津守 和宏 教育学習部長 天野 忠和

学校教育部長 東 康修 教育政策課長 河嶋 健

学校支援課長 古田 清和 学校教育課長 竹内 伸之

教育政策課副課長 権藤 裕子 学校教育課専門教育監 宮本 直周

教育政策課総務政策班長 土井 康成 教育政策課経理班長 田中 一成

教育政策課事務主査 久保 映子

## 4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

## 5 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

## 6 報告及び議案

### 阿形教育長

本日は、報告が1件、議案が2議案となっています。議案第20号については、会議規則第5条第3号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

### 委員一同

異議なし。

### 阿形教育長

異議なしと認め、議案第20号については、秘密会とします。

## 報告第5号 和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について

### 阿形教育長

それでは、まず初めに、報告第5号「和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

### 竹内学校教育課長

報告第5号「和歌山市立学校管理規則及び和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則の制定について」報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急に学校長及び保護者に対して夏季休業の期間の変更を通知する必要があると判断したため、和歌山市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条（臨時代理）により規則の改正を行いましたので報告するものです。

資料1ページ「趣旨書」をご覧ください。改正の趣旨は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、和歌山市立の小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の夏季休業を令和3年度に限って変更するものです。

資料2ページをご覧ください。休業日や学期の区分について規定している「和歌山市立学校管理規則」及び「和歌山市立高等学校規則」の附則を改めました。

資料3ページに「和歌山市立学校管理規則の一部を改正する規則新旧対照表」及び「和歌山市立高等学校規則の一部を改正する規則新旧対照表」を示しています。上段右側現行の附則4を、上段左側改正案のとおり改めました。また、下段右側現行の第2項を、下段左側改正案のとおり改めました。この改正概略を資料4ページ、5ページに示しています。

夏季休業が、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校では、7月21日から8月31日までとしました。また、2学期は9月1日からとしています。以上で報告を終わります。

### 阿形教育長

はい、ありがとうございます。これは先日、県から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って県立学校の夏休みを8月末まで延長するという中で、感染状況に応じて、多いところについては延長をお願いしたいという要請がありまして、それに伴って、和歌山市立の学校について、8月31日まで夏休みを今年度に限って延長するという規則改正を行いました。

何かこの件で、ご質問、ご意見等ございませんか。

### 東学校教育部長

今、竹内から2学期の始業は、9月1日からということでお伝えしましたが、9月1日から和歌山市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校含めてスタートします。それに当たっては、通常通りの授業を小学校、中学校で行いますが、やむを得ず登校できない子供たちのためにプリントによる家庭学習であったり、オンラインでの学習を含み、学びの保障を継続していきたいと考えています。

なお、高等学校については、県立学校が当面の間、学級を20人以下の2グループに分けて、分散登校という形を取りますので、市高に関しても同様の形でスタートさせたいと考えてい

ます。一方のグループは対面で学校で授業、もう一方のグループは家庭でオンラインを活用した学習となります。それを交互に繰り返していくかたちになります。

なお、部活動については当面の間、県内外の学校と練習試合或いは合同練習は禁止とし、活動時間を短時間にとどめ、接触度の高い活動や練習は行いません。今日、学校を通じて保護者の方にメール等のかたちで9月1日から始めるということをお知らせする予定になっております。以上です。

#### **阿形教育長**

補足説明、2学期のスタートのこと、ありがとうございます。

他、何かございませんか。

### **議案第19号 和歌山市における小規模特認校制度の導入について**

#### **阿形教育長**

それでは、これより議事に入ります。

議案第19号「和歌山市における小規模特認校制度の導入について」の説明をお願いします。

#### **河嶋教育政策課長**

議案第19号「和歌山市における小規模特認校制度の導入について」ご説明いたします。本件は、8月の定例会におきまして、「小規模特認校制度の導入の検討状況」をご報告させていただいたところです。今回は、「和歌山市における小規模特認校制度の導入」について議案としてお諮りしたいと存じます。

それでは、資料「和歌山市における小規模特認校制度の導入について」をご覧ください。

和歌山市の小中学校の適正規模化を検討する中で、小規模化が著しく今後も児童生徒の増加が見込めない学校がある中で、その学校の児童生徒数を増やして、適正なクラス運営を目指すための手法として、本市において、新たに小規模特認校制度を導入するものです。

制度を導入する学校につきましては、幼小中の校園舎が隣接し、幼小中が連携した教育や特色のある教育を行っており、また加太駅が近く、交通の便が良い加太小学校及び中学校を考えています。導入の時期は、令和4年度4月から入学できるようにと考えています。

以上のように、本市における小規模特認校制度導入の方針について承認をお願いするものです。

資料の2ページをお願いいたします。今後の予定としまして、11月の1か月間に申請を受付し、その後面談を11月及び12月の2か月間に行い、1月に決定通知を出す予定となります。また11月中旬には、オープンスクールを行う予定です。

これら新しい制度のことを、児童や生徒、保護者の方に広く知っていただけるように、市報わかやま、市のホームページを始め、フェイスブックやツイッターなどのSNS、児童生徒へのチラシ配布等あらゆる方法を行い、加太小学校、中学校のホームページにおきましても学校の状況を発信していく予定です。幅広く市民周知に努めるとともに、本制度の対象となるターゲットに向けた発信等、積極的な広報活動に努めてまいります。説明は以上です。ご審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

## 阿形教育長

はい、ありがとうございます。それでは何か、みなさんからご質問、ご意見等ございませんか。

## 波床委員

こういう形で滑り出していただくことについて、私、賛成なんですけれども、走り出して、それで思ったほど集まらなかった、或いは集まらなかったとなったときに、やはり平等性とか学年毎の、前の年度はこういう保障をしたのだから、急に变えるわけにはいかないとかそういう発想ではなく、できるだけ早く臨機応変に対応していただきたいですね。やはり試行錯誤の世界だと思いますし、初めての試みということもありますので、ぜひこれが成功するように状況を見ながら、柔軟に2年目以降、上手く改定できるように、そんなふうな姿勢で臨んでいただければと思います。以上です。

## 阿形教育長

はい、ありがとうございます。ただいまのご意見についていかがですか。

## 津守教育局長

その辺につきましては、確かにそのような懸念私も持っております。前にも言いましたけれども、じゃあこれどれだけニーズがあるのかということも把握できないまま出発している中で、もし上手くいかないようなことがあれば、その辺は学校側とも十分相談しながら、変えられる部分是对应していきたいというふうに思います。以上です。

## 阿形教育長

はい、ありがとうございます。他、何かご意見ございませんか。

## 藤本委員

趣旨はものすごくいいことだなというふうに思っております。ただ、文面のところでちょっと僕から考えたらネガティブな文章かなというふうに思ってしまうんです。1ページ目の「和歌山市における小規模特認校制度について」ということで、1行目の「和歌山市の小中学校の適正規模化を検討する中で」というのはわかるんですけれども、次の行からが、やっぱり加太小、中学校の児童生徒が少ないから、他から来てくださって、それを維持していきたいというような文章になっているんです。それではなくて、私考えたのは、「和歌山市の小中学校の適正規模化を検討する中で」まで一緒なんですけれども、先ほども課長おっしゃっていただいたように、「自然豊かな環境に恵まれた小規模の小・中学校で特色ある教育を展開することにより」こういう文章で考えて、「本市において、学区外からでも入学を許可する小規模特認制度を導入するもの」。こういうふうに加太小学校中学校が今でも神崎校長先生等もものすごく特性、特色ある活動やったださっているんです。そういったところへ来たらどうかというような文章のほうがポジティブな内容になるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょう。

## 河嶋教育政策課長

まさに委員おっしゃっていただいているような趣旨で我々もやっておりました。ちょっと制度全体のことを念頭に置いてこういう文章になっていたんですけれども、制度を認めていただ

きまして、この制度をアピールする中では、やはり今ご指摘いただいたようなところの魅力を前面に出して、そこに共感をいただくというのがこの制度の成功の鍵になってくるのではないかと考えておりますので、ご意見を尊重させていただいて、そういうふうなアピールをしてまいりたいと存じます。

#### **藤本委員**

ありがとうございます。

#### **阿形教育長**

それでは加太の良い点、そして今やっている教育というものを前面に出した形の表現に変えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。他、何かご意見ございませんか。

#### **打田委員**

今後の予定のところですが、オープンスクールが11月の中旬予定で、申込みの受付期間が11月30日までとなっているのが、ちょっと期間的に短いような気がするんです。子供の学校生活がかかっているってところで、もう少しオープンスクールで見学していただいた後、ご家庭でも話し合いの時間を持っていただいて、しっかり検討した上での申込みをしていただきたいと思うので。このオープンスクールを11月上旬くらいにさせていただくことはできないのでしょうか。

#### **阿形教育長**

その辺いかがでしょうか。

#### **河嶋教育政策課長**

オープンスクールというのは、ある程度期間を設けて、こういうことをやっていますよという周知をさせていただいて、その期間に来ていただけたらという趣旨でございます。加太におきましては、実際今でもそうですけれども、個別に問い合わせがあればその都度対応していただいているところもございますので、その辺はまた学校側と、もうちょっと期間のことであるとか、やり方のことであるというのは検討して、こちらの趣旨としましても、できる限り多くの方に加太のやっているところを知っていただきたいという趣旨でございますので、その辺が十分伝わるようなやり方を検討してまいります。

#### **阿形教育長**

よろしいでしょうか。

#### **打田委員**

はい、ありがとうございます。

#### **阿形教育長**

森崎委員、お願いします。

#### **森崎委員**

私も藤本委員と同じ方向の意見でございます。今回の学校選択制、特認校制というのはやはり特徴ある教育を目指してということですので、和歌山市において小規模の学校でどんな人材を育てていきたいのかっていうことをきちんと明確に持つこと。それにはやはり大きな規模ではできない教育のカリキュラムマネジメントをしっかり立てることだと思います。具体的には

今目指そうとしているIT教育が大規模だったらできないけど、こういうことができるよとか、縦割りの小中一貫とするならば、その中でリーダーを作っていけるとか、それから加太の自然等を活かした教科で体験を通しての勉強ができて、実際に数学であり国語でありを活かしながら活動していけるようなカリキュラムを作っていくとか、まずどんな子供が育つからここに来てほしいよというような明確なカリキュラムの内容をしっかりと密に組み立てて、それをやはり前面に出していくという、これが非常に大事ではないかと、いいチャンスではないかと思えます。それにはもちろんこの計画も大事ですが、こんなことは余計なことかもしれませんが、教員の配置がものすごく大事で、やはりそれをやり遂げられる教員を配置しておかなくてはいけないのではないか、このように思います。

そして他校でやっているところ少し拝見して比べさせていただくと、これやってほしいというわけではないのですが、例を挙げますと、募集の後、審査というのを入れているところがあります。市の教育委員会がそこに関わっているようで、一例は長岡市です。そして募集人数の制限も何人までにしたいということを出しているようですが、その辺りはどのようにお考えなんでしょうか。この間伺ったら大きくなるようにするために、少人数でやりたい、少人数でいいものやっていきたいとおっしゃっていましたが。若干名となっているんですね。

#### **河嶋教育政策課長**

ここで若干名とさせていただいておりますのは、今我々小規模の良さを十分活かしながらも人数を増やしたいというところの中で、1クラスというのは、やはり15人くらい、これは15名に限ったことではないんですけれども、15名くらいであるのがいいのかなと。今現在入っている児童生徒さんが、学年によっては10人であったり、4人であったりしますので、若干名というのは、学区内の児童生徒さんを含めて各学年15名に満たない人数に来ていただきたいということで募集人員とさせていただいております。

#### **阿形教育長**

他、いかがですか。

#### **津守教育局長**

今、ご指摘いただいた点ですけれども、これから募集していく際に、どういう人材の育成を目指すかということをはっきり打ち出していきたいと思えます。委員の意見を参考にしながら、その辺をしっかりと一歩前へ出した上で、前回説明させていただいた中にも加太がやっている特色的な取組というのを紹介させていただいて、それはしっかりと広報していこうと思っているんですけれども、その中でいわゆる目指す教育とか目指す人材育成の目標というのを打ち出しながら広報したいというふうに考えています。

#### **森崎委員**

できたら加太に行ったらあんなことができる、こんなことができる。応募者がたくさんになって審査ができるような形になれば本当にいいというか、うれしいかなと。大変でしょうけど、よろしくお願いします。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。せっかく導入する制度ですので、複式を解消できたらいいというの

はもちろんあるんですけども、それにあまり重点を置くのではなく、できるだけ加太の学校、加太の地域の魅力をPRして、そしてここの学校へ行ったらこういうことができるんだという、そういうことを前面に出していただけたらと思います。他、何かご意見ございませんか。

先日、地域での説明会もあったと思いますが、もしそこで出たご意見等あったら紹介していただけたら。

#### **河嶋教育政策課長**

先日、加太の学校運営協議会、小学校、中学校各々あるんですけども、それを同時にやっていただいて、その場で意見交換させていただきました。その中でいろいろご意見いただいて、前回委員の方からご指摘いただいたような、教育面で特色はないか、英語はやはりこの先重要だと思われるので、英語教育に力を入れられないか、それができたらICTとかIOT等そういった機器を使って特色を打ち出せないか、というようなご意見ですとか、現在でも加太の学校は複式学級になっている点がございますので、今回募集して来ていただいたときに、来ていただいてもやはり複式学級になっている状況というのはちょっと良くないので、その辺は考慮できないか、という点ですとか、あと加太では結構ソフトテニス部が成績優秀でして、そういった点も上手くアピールできないのか、そういったご意見をいただきました。

#### **阿形教育長**

この間、合同の運営協議会があったというので、ちょっと出た意見を紹介していただきました。それではこの特認校について何かまだございませんでしょうか。

#### **藤本委員**

私、加太中学校で勤めたときに、それは昭和60年くらいのときだったのですが、小中一貫で私野球やってたので、中学校のグラウンドが狭いので、小学生が帰ったら小学校も使わせてほしい、そこから交流しようよということをそのときから言ってたんです。今はどうなっているかちょっと知りませんが、小学校と中学校の真ん中に水路みたいなのがありまして、その水路を埋められない、ということがあったんですけども、今はそれはもう解消しているのですか。ちょっとそういう体験があったので。

#### **津守教育局長**

まだ水路残っております。中学校の生徒が小学校で作った給食を食べるようにしていますので、その際に行き来できるように一部だけちょっとフェンス取って、行き来しやすいようにしているんですけども、全体的にはまだ残っております。

#### **藤本委員**

やっぱりそうですね。

#### **阿形教育長**

他、何かございませんか。それでは議案第19号ですけども、最初の趣旨のところもうちょっと前向きな、加太の良いところをもっとPRするようなそういう表現に少し変えていただくということで、その他については原案どおり承認してよろしいでしょうか。

#### **委員一同**

はい。

## 阿形教育長

それでは、先ほど言いました、少し趣旨の部分を変えていただくということで、後については承認いたします。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。  
ないようですので、秘密会に入ります。

## 7 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第20号 令和3年9月補正予算要求見積書（案）について  
『非公開』